



教職員支援グループ（教育情報）より

情報モラルは、教える？考えさせる？

子どもたちの携帯電話・スマートフォンの所持率は年々上がっています。そして、それに関わるトラブルも増加しています。児童生徒への情報モラル教育の必要性を強く感じる人も増えているのではないのでしょうか。今回は、第1回の情報教育主任会で、行われた情報モラルの模擬授業について紹介します。

「楽しいコミュニケーションを考えよう 基礎編」
対象年齢：中学校1年～

<概要>いろいろな言葉が書かれたカードを使って、自分と他人とで言葉の受け取り方に違いがあることに気付かせ、よりよいコミュニケーションをするためには、どうしたらよいかを考える授業。
～LINE株式会社による模擬授業～

1, あなたが、クラスの友達から言われて「嫌だな」と感じる言葉を次の5つの中から一つ選んでみましょう。

- ①まじめだね
- ②おとなしいね
- ③一生懸命だね
- ④個性的だね
- ⑤マイペースだね



意見A「僕は、個性的って言われると人と違うって思われているみたいで嫌だな。」

意見B「私はマイペースと言われると自分勝手だと思われているみたいで嫌だな。」

2, 次の5つの中で、あなたがクラスの友達からされて「嫌だな」と感じることを、順に並べてみましょう。

- ①すぐに返信がない
- ②なかなか会話が終らない

- ③知らないところで自分の話題が出ている
- ④話をしているときに携帯電話・スマホをさわっている
- ⑤自分が一緒に写っている写真を公開される

3, 並べたカードを見比べて、どんなトラブルが起きる可能性があるのでしょうか。

意見C「私は、④は自分もしているから嫌ではないけど、④が一番嫌だっている人もいるのだな。」

4, 「楽しいコミュニケーション」をしていくためには、これからどんなことを考えればよいでしょう。

意見D「自分は、嫌だと感じないことを嫌だと感じる人もいるのだな。相手はどう思うのかということをよく考えなければいけない。」

この授業のねらいは、「自分と相手との違い」に気付かせ、携帯電話・スマートフォンを使う当事者としての自覚を促していくことにあります。子どもたちの情報モラルを高めるためには、「これはだめ。」と一方的に教える指導ではなく、具体的な事例を通して子どもたち自身に考えさせていく指導が大切です。各学校でも情報教育主任の先生を中心として、こうした情報モラル教育を推進してください。

また、今年度も1学期中に「情報モラルウィーク」が学校ごとに設定されています。1回1回の時間は短いですが、子どもたちに考えさせることを大切にしてみてはどうでしょうか。



<当日の研修の様子>

児童生徒支援グループ（少年支援）より

どの子も安心した学校生活を送れるために

平成29年3月、文部科学省より「いじめの防止のための基本的な方針」の改定及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定について通知がなされました。それを受けて、現在県教委では岐阜県としての方針を検討しており、早ければ秋に各学校に示されるようです。

その中には、年間の学校教育活動全体を通したいじめを許さない環境づくり（「学校いじめ防止プログラム」の策定）等、いじめの防止のための体系的・計画的な取組を新たに作成する（これまでの取組を整え直しマニュアル化する）としています。

しかし、教職員がアンテナを高く張り、いじめのサインを見逃さないよう子どもたちと向き合うことは変わらないと思います。

そこで今回は「いじめ防止これだけは！（改訂版リーフレット）」から教師のための「いじめ兆候チェックポイント」を紹介したいと思います。これまでに何度も目にされた方も多いと思いますが、読み返すことで改めて気付かされることがあると思います。

また、いじめのサインを見付けたとき、素早く組織的に対応することが重要です。例えば、右のチェック項目の★に気付いた担任は、本当に体調が悪いのか、何か困っていることがあるのかと養護教諭に相談を持ちかけます。もしそこで「私が発表すると必ず〇〇さんがこそこそ話をするから嫌だ」等という具体的な話が出たら、まずは学年主任や生徒指導主事に報告をし、以下のことについて打ち合わせます。

- ①いじめられている本人やいじめている児童生徒からいつ誰が聞き取るのか
- ②その他の事実はあるのか
- ③双方の事実をつき合わせる
- ④謝罪の場を設ける
- ⑤保護者への連絡 等

また、学年職員や教科担任、T2や支援に入る職員（委員会や部活動の顧問）に情報を伝え、今後の授業や休み時間等でどのように見届けるのか、足並みをそろえることも必要です。

児童生徒の苦しみを一刻も早く取り除くためにも、担任の先生一人で抱え込むのではなく複数の職員で協力して取り組むことが大切です。

《教育総合研究所にかかわる、6・7月の行事》

6月	7日（水）	小学校教科別研究会	7月	14日（金）	教育相談研修会
	11日（日）	かがやき教育週間（～18日）		24日（月）	夏期研 Q-U調査結果分析講座
	15日（木）	教育実践研究論文申請者研修会		27日（木）	夏期研 「ふるさと大垣科」 ふるさと講座
	20日（火）	各種教育研究会		31日（月）	夏期研 「ふるさと大垣科」 俳句・文学講座
	22日（木）	中堅層教員研修会			
	23日（金）	人権・同和教育教員研修会			
	29日（木）	中学校教科別研究会			

いじめ兆候チェックポイント

- はっきりしない理由で、欠席・遅刻・早退がある。
 - 体の不調を訴えて、保健室へ行くことが多くなった。★
 - 元気がなくなり、浮かぬ顔をしていて、人と目を合わせなくなった。
 - 授業中の発言、態度、表情、振舞いなどに、前とは違う気になる様子が、見られるようになってきた。
 - 給食を残すなど、食欲がないときがある。
 - 授業中などに、いつも特定の児童生徒が道具の後片付けをしている。
 - いつも遊んでいる友達と遊ばなくなった。
 - 授業時間に一人遅れて教室に入ってくることがある。
 - 忘れ物が多くなったり、ポーッとしてもの思いにふけったりすることがある。
 - 衣服が破れていたり、泥が付いていたりすることがある。
 - 顔や手足などにすり傷や打撲の跡がある。また、わけを聞いても「自分で転んだ」などと言う。
 - 持ち物がなくなったり、隠されたり、落書きされたりすることがある。
 - 授業中に、発表しなくなったり、発表するとひやかしの野次が飛んだりすることがある。
 - 班決めや席替えのとき、みんなに敬遠されることがある。
 - 机や椅子が壊されたり、汚されたりすることがある。
 - 生活ノート、班日誌、作文、絵などに気になるサインが表れている。
 - 机、椅子、ロッカー等の名前ラベルや掲示物にいたずらされることがある。
 - 教師に何か相談したい素振りで、職員室前をうろうろすることがある。
- （岐阜県総合教育センター＞関係資料を読む＞生徒指導or学校安全課＞生徒指導係）